

月刊

地域保健

介護予防の
準備は万全か?
●特集



●FACE2006

渡辺由美子さん

厚生労働省老健局計画課
認知症対策推進室長

●首長に聞く

宮原毅 村長(長野県小県郡青木村)

●研究報告

小規模多ニーズ対応の
地域ケアの拠点が持つ
可能性

●あなたのまちの ヘルスプロモーション

宮崎県都城市

●訪問を考える

介護サービス利用をめぐって
対立する家族

2006.2



渡辺由美子さん

厚生労働省老健局計画課認知症対策推進室長



保健師さんには、
地域の保健福祉全般にわたる
包括的コーディネーター役を
期待します。

photo : Kamiyasu Sei

今年からスタートする介護予防の中でも、認知症対策は大きな位置を占めています。国の施策の責任者である厚生労働省老健局の渡辺由美子さんに今後の認知症対策の方についてお話を伺いました。



わたなべ・ゆみこ
現職：厚生労働省老健局計画課認知症対策推進室長（老人保健課併任）
東京大学文学部卒業後、旧厚生省に入省。児童家庭局、保健医療局、社会・援護局、年金局、和歌山県、保険局、社会保障担当参事官室などを経て、2004年9月より老健局、05年8月より現職。

地域を基盤とした継続的な支援体制の確立が課題

—介護保険制度改正の中で、認知症対策はどのような位置づけになっているのですか？

サービスの体系、ケアの在り方です。これについては、いわゆる団塊の世代が前期高齢期に到達する2015年を見据え、今から基盤整備を進めなくてはなりません。中でも認知症高齢者は、現在、170万人程度と推計されていますが、2015年には250万人になると見込まれており、サービス体系、ケアの在り方について、これまでの身体ケアモデルだけでなく、生活全体を

は、地域支援事業の介護予防事業のメニューの一つとして位置づけています。が、地域全体の取り組みを進める中で、特に、認知症予防については、エビデンスの集積をしていくことが重要だと考えています。

—対策でいちばん重きを置いているとこころは？

今回の介護保険制度改正には大きく二つの基本的視点があります。一つは、この5年間の検証を踏まえ、介護保険制度の basic concept を徹底し、制度を将来にわたり持続させるにはどうしたらよいか、という視点です。もう一つは、

介護保険という財政システムが支える

介護予防との関係では、認知症予防

認知症対策については、今回の制度改正においても、地域密着型サービスの創設や地域包括支援センターを中心とした総合的なマネジメント体制の構

特集

介護予防の準備は万全か?

4月からスタートする介護予防事業に向け、各自治体では体制作りを急ピッチで進めています。しかし事業全体への理解が浅く、個々の形だけを整えている傾向が早くも指摘されています。介護予防ケアマネジメント、特定高齢者の把握など、保健師がかかわる業務はいずれも全体的な視点を持たなければ介護予防本来の機能を発揮することができません。特集では、介護予防の準備の過程で見えてきた問題点とその解決法を探っていきます。

第1部の座談会では、4人の識者に問題点と解決策について議論していただきました。第2部では、介護予防で先進的な取組みをしている2つの自治体を取り材、紹介します。

取材1 兵庫県神戸市

質・量ともに充実させた地域包括支援センターで介護予防に備える
地域包括支援センターは
保健師の手に!
p26~



取材・文 編集部

取材2 愛知県高浜市

母子から高齢者までのワンストップ型
総合窓口を目指す
p33~



取材・文 編集部

座談会

介護予防の準備で見えてきた
課題と解決法
p8~



野田冷子さん
市川市保健福祉局
福祉部
地域福祉支援課長

鶴岡恵子さん
東京都江戸川区
福祉部介護保険課
事業者調整係長

一広伸子さん
西南女学院大学
保健福祉学部
福祉学科助教授

石原美和さん
厚生労働省
老健局計画課
課長補佐

介護予防の準備で 見えてきた 課題と解決法



座談会

◎司会 石原美和さん 厚生労働省老健局計画課課長補佐

一広伸子さん 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科助教授

鶴岡恵子さん 江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係長

野田冷子さん 市川市保健福祉局福祉部地域福祉支援課長

50音順

photo : kamiyasu Sei

編集部

本日の座談会の課題は「介護予防で見えてきた課題とその解決法」です。厚生労働省でうち出しているのは介護予防を地域づくりに生かすということですが、バタバタの中で現実が見えなくなつていて、理念を忘れて対応に追われてしまうといった事態がすでに出ているようです。座談会で軌道修正の方向などが見えてくればと期待しています。

石原 今、自治体では地域包括支援センターの組織か財源の問題について、議論が具体的になつてきたところだと思います。そういう流れの中でいくつかポイントを絞つて、皆さんと意見交換したいと思います。

一広さんは北九州市OBということで、北九州市の高齢者支援計画策定委員会に入っていますし、野田さんは市川市の地域包括支援センターや取りまとめる課長ということ、鶴

岡さんは介護保険の事業者指導を実際にされていることで、それぞれのお立場で今どのような準備状況で、どういうことが主な問題点としてあり、どのようにが主な問題点としてあります。そこから介護予防とはどういうことなどで悩んでいるのかということがあれば教えていただきたいと思っています。

一広 まず大事なことは、介護予防事業全体の流れ、全体像をつかむことだと思っています。保健福祉に関する計画のどの部分であり、介護予防事業全体で何を目指すのか、自分たちにどう関係するのか、そしてそこから保健師やケアマネジャー、介護保険事業者など各自が、自分の占めるポジションと期待される役割をつかんでいくことが必要だと思います。

そのことが、各自が実施していく意欲や連携体制の構築、改善点・問題点の気づきにも影響してくると思いま

す。私はこのことも含めて、介護予防が効果的に機能するためには、3つのことがあると考えます。1つは計画に基づいて市の特性を生かした仕組みづくり。そこから介護予防とはどういうものでなぜ必要か、どういう方法で実施しようとしているのかなど、その共通認識をあらゆる機会を通して全力で市民を含めた関係者に図っていくこと。2つ目は暮らしの基盤である地域づくりと人材育成。3つ目は保健者機能の発揮です。

また、これまで保健事業を地域と共に協働でやってきましたが、ターゲットの絞り方についての考え方を反省しています。限りある業務量の中で全体と先を見通してなぜ今、この地域でのターゲットなのかななど、もつと根拠を的確にしなければいけなかつたと思っています。しかし、「予防」という基本の考え方は同じです。今回の介護予防で言われている個別重視、入口・出口

首長に聞く

日本版
パブリックヘルスを
求めて

はじめに

長野県小県郡青木村

宮原 毅 村長



インタビュー・文

莊田智彦 (ノンフィクション作家)

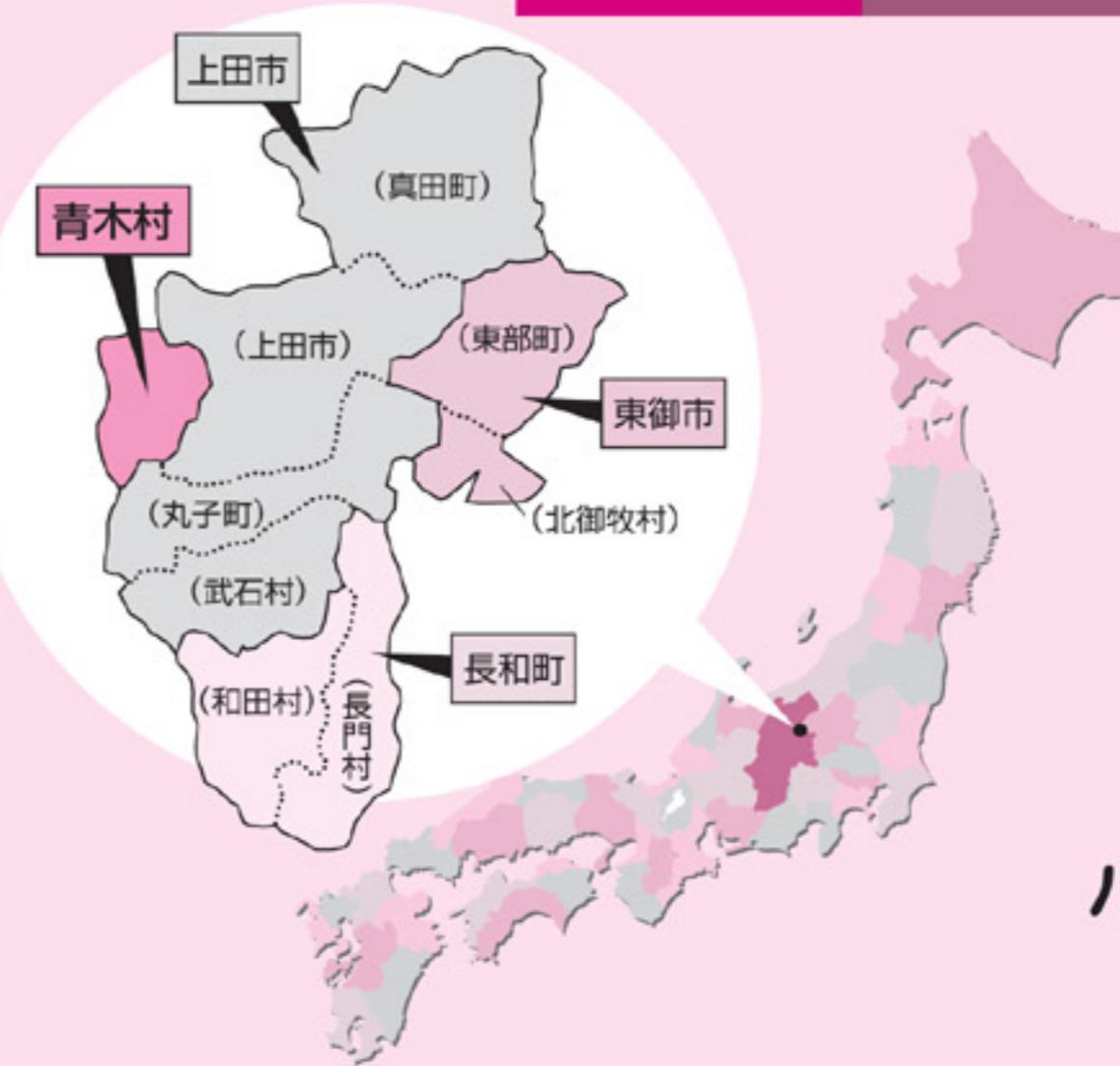
photo : Kamiyasu Sei

いました。しかも「地域保健法」「介護保険法」「健康増進法」と続く健康増進、健康保持のための施策化は急で、成人病予防や介護予防に重点を移し「ヘルスアップ事業」というキーワードに象徴されるように、(私の)「プライベートヘルス」への関心を強めています。しかし保健師(PHN)活動の大きな使命、全体のバランスから言うと、国の政策が「個」の健康へのシフトだけに重点が置かれていく傾向には注意が必要な気がします。この企画では、前号に書きましたように、「地方の時代と公的責任—国民(住民)の生命と健康は誰が守るか」をテーマに全国の自治体の長である知事さんから、市町村長までのお話を伺いますが、そこでは本来、どちらも(私たちの)公でくぐられる可逆性のある「パブリックヘルス＝コミュニティヘルス」の原点に立ち返って、もう少し広い視野に立つて、新しい地域保健活動の可能性を探つて行こうと思っています。

第2回は長野県の、周囲の大型合併の流れを拒んで独立独歩、自立路線を守る「小さな村」の偉大な村長さんと反骨の義民の里を訪ねます。

「首長に聞く」(日本版パブリックヘルスを求めて)の全国行脚がいよいよ始まりました。1994年(平成6年)「保健所法」に代わって「地域保健法」が制定されるときの、厚生省の説明では「世界の潮流はパブリックヘルスからコミュニケーションヘルスへ、日本でも公衆衛生から地域保健への変革が時代の要請だ」と言わっていました。そして行政用語の中から「公衆衛生」という言葉は消え、「こと」とく「地域保健」という言葉に置き換えられていきました。

しかし今、あらためて思うに、これらの文言は健康新政の主眼を移す意図はあったとしても、一方を否定し一方に置き換えるという意味でないことは明らかです。なぜならもともと「パブリックヘルス」も「コミュニケーションヘルス」も(私たちの)という意を戴した同意語といってよかったです。それをパブリックヘルス＝公衆衛生、コミュニケーションヘルス＝地域保健と訳し分けた印象になつたために、この二つは非可逆性の別の範疇の言葉のようになつてしま



村民の意志は圧倒的に「自立」だつた

合理化を進めつつ 「義民の里」の伝統を守る。

健康問題を軸としたこの首長インタビューの企画が決まりたとき、最初に浮かんだ訪問のイメージは、健康長寿と保健活動が密接な長野県で、上田市と小県郡を広域エリアとする上小地区のことでした。私がこの地区を初めて訪ねたのは平成11年の上小保健婦会総会でした。

上小では、年1回の総会・研究発表には8市町村の代

理も含め全首長さんが顔をそろえます。保健活動への並々ならぬ関心の深さを感じました。もっと驚いたのは恒例となっている打ち上げパーティーの盛り上がりでした。8地区それぞれに趣向を凝らしたかくし芸や寸劇が披露され、そこには保健婦さんに交じって首長（代理）さんも一緒に参加して、歌ったり踊ったり（つい私もハンドベルを持たされて）、この和気藹々さにびっくりしたものです。これほど保健師と首長さんの距離の近い地域をほかに知りません。もちろん、上小の保健活動と管内保健婦会の結束にも心打たれたのですが、首長の理解があつてこそその活動なのだろうという印象があつたので、ぜひいずれかの首長さんをと思ったのです。早速、

長野県小県郡青木村

宮原 敦
村長

宮原 毅（みやはら・たけし）
1932年生まれ。太陽神戸銀行上田支店長を退職後、青木村中村区長、青木村村會議員一期を経て、93年5月青木村村長に初当選。2005年4月4選を果たし現職。妻と二人暮らし。趣味、ゴルフ、旅行。座右の銘は「日々清新」。

